給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第１００４０号

埼玉県草加市旭町２－１－23－206
再生債務者　釜田耕一郎
１　決定年月日時　平成27年９月８日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年10月６日まで
４　一般異議申述期間　平成27年10月20日から平成27年11月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第１００３８号

東京都江東区東雲２－３－27－306
再生債務者　定蛇　武
１　決定年月日時　平成27年９月９日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年10月７日まで
４　一般異議申述期間　平成27年10月21日から平成27年11月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第１号

群馬県邑楽郡明和町中谷383番地１　コーポ国際101
再生債務者　杉本　勝美
１　決定年月日時　平成27年９月10日午後１時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年10月８日まで
４　一般異議申述期間　平成27年10月22日から平成27年11月12日まで
前橋地方裁判所太田支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第１号

秋田県能代市字鳳凰台45番地４
再生債務者　小林　正樹
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年９月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年９月10日
秋田地方裁判所能代支部

平成２７年（再ロ）第１号

大津市石山寺３丁目18番12―205号
再生債務者　上浦　丈二
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年９月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年９月10日
大津地方裁判所民事部再生係

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十八年二月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十七年九月十一日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) http://www.sekiwa.co.jp/ir/kessan.html
(乙) http://www.sekiwa.co.jp/kanri/
平成二十七年九月十八日
東京都渋谷区代々木二丁目一番一号
(甲) 積和不動産株式会社
代表取締役　浅野光太郎
東京都新宿区西新宿一丁目九番一八号
(乙) 積和管理株式会社
代表取締役　浅野光太郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十八年二月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十七年九月十一日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) http://www.sekiwakanto.co.jp/ir/kessan.html
(乙) http://www.sekiwakanto.co.jp/kanri/
平成二十七年九月十八日
東京都渋谷区代々木二丁目一番一号
(甲) 積和不動産関東株式会社
代表取締役　寺崎　明久
東京都渋谷区代々木二丁目一番一号
(乙) 積和管理関東株式会社
代表取締役　寺崎　明久

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十七年十一月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
(乙) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年九月十一日
掲載頁　五十六頁（号外第二〇九号）
平成二十七年九月十八日
東京都練馬区豊玉北二丁目二三番二号
(甲) 鈴茂器工株式会社
代表取締役　小根田育治
名古屋市昭和区北山本町一丁目一四番地
(乙) 株式会社ピーケーサポート
代表取締役　稲垣　滋

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十七年十一月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
(乙) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年六月二十六日
掲載頁　四十三頁（号外第一四四号）
平成二十七年九月十八日
東京都台東区上野一丁目一五番三号
(甲) 株式会社ナガホリ
代表取締役　長堀　慶太
東京都台東区上野一丁目一五番三号
(乙) ロイヤル・アッシャー・ジャパン株式会社
代表取締役　庭崎　泰行

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年一月二十三日
掲載頁　五十一頁（号外第十四号）
(乙) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年一月十二日
掲載頁　九十四頁（号外第三十一号）
平成二十七年九月十八日
東京都目黒区青葉台四丁目七番七号住友不動産青葉台ヒルズ七階
(甲) アバゴ・テクノロジー株式会社
代表取締役　水野　大地
東京都目黒区青葉台四丁目七番七号
(乙) エルエスアイ・ロジック株式会社
代表取締役　水野　大地

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年九月十四日
掲載頁　五十八頁（号外第二一〇号）
(乙) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年八月二十日
掲載頁　五十頁（号外第一八八号）
平成二十七年九月十八日
東京都新宿区西新宿六丁目一五番一号セントラルパークタワー・ラ・トゥール新宿七〇九号室
(甲) 株式会社クリアストーン
代表取締役　小野　志堅
東京都港区赤坂七丁目三番三七号プラース・カナダ一Ｆ
(乙) 株式会社バースデーバンク
代表取締役　小野　志堅